類聚名物考

三

和書門 類 一八六〇二 號 八〇 函 一〇 架 一五五 冊

内閣文庫 和書 類 一八六〇二 號 一五五 冊 二〇九 函 二 架

内閣文庫		
番號	和	18602
冊數	149	(87)
函號	209	104

番外書冊

類抄叢聚

九十二

国立公文書館 National Archives of Japan

門戸　かし

○揚升菴外集ニ公輸子見蠃出頭、潜以足畫之、蠃引閉其戸不可閉、因倣之設以門戸、今以蠃爲鋪首、古遺制也、文子聖人師蛛蝥而結網、汯蠭蠬而閉戸、後漢書礼儀（元作楽）志殷人水德以蠃首慎其閉塞、使如蠃也

日本政府圖書
内閣文庫
淺草文庫

門神　かどのかみ

○古事記上　天石戸別神、亦名櫛石窓神、亦名謂豊石窓神、此神者御門之神也

青鎖門　瑣　せいさもん　せうさも

○前漢書 九十八元后傳　曲陽侯根驕奢僭上、赤墀青鎖○注孟康曰、以青畫戸邊鏤中天子制也、如淳曰門楣格再重、如人衣領再重裏者青名曰青瑣、天子門制也師古曰孟説是青鎖者刻為連瑣文而以青塗之也、

○漢書　音義、青鎖門、以青畫戸邊鏤中

○文選、注向曰青鎖窓也、濟曰青鎖門窓欒為鎖文、染以青色、

應天門　おうてんもん

○後漢書 廿下　班固傳東都賦、龔行天罰應天順民、靳乃湯武之所以昭王業也

湯武革命、順乎天而應乎人、

国立公文書館
National Archives of Japan

○漢雒陽城十二門

○後漢書廿七百官志四司馬本注曰雒陽城十二門、其正南一門曰平城門
北宮門属衛尉、其餘上西門、雍門、廣陽門、津門、小苑門、開陽門、
耗門、中東門、上東門、穀門、夏門、

○蔡質漢儀曰、雒陽二十四街、〻一亭、十二城門、門一亭

○後漢書廿班固傳西都賦披三條之廣路、立十二之通門○注周礼
國方九里旁三門、毎門爲大路、故曰三條、鄭玄注周礼云、司門若今城門
校尉、主王城十二門也

○文選第一東都賦李善注、周礼曰、匠人営國方九里旁三門○鄭玄曰
天子十二門、通十二子也○張銑曰三條三達之路、面三門、四面十二門

藻壁門 さうへきもん　壁 一本作[illegible]

○明月記貞永二年[illegible]
[illegible]
門院[illegible]
[illegible]一上[illegible]大[illegible]上[illegible]河[illegible]
[illegible]時[illegible]
[illegible]比[illegible]
時[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

同廿八日参上 新院仰云 朱雀門可造作 中院云々
侍臣人々諸卿 [illegible]
[illegible] 仲門院 [illegible]
南殿 [illegible] 花轉 [illegible] 之云々

○今昔物語 久米(クメ)仙 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

朱雀門　すざくもん

○明月記 承元二年九月廿七日 天晴 戌時許西方有火 人云
朱雀門焼亡云々 末代滅亡之極 只而有餘

上東門

上西とうのきうもん

上東門

同傳擇良日立諸子雒陽上東門之外

○注

師古曰東面最北出門曰上東門 前漢四十八賈誼傳

○後漢書廿七百官志四上東門銘曰上東少陽厥位右寅

上西門

○後漢書廿七百官志四上西門。注應劭漢宮曰、上西所以不純白者、

羅城門

らせいもん

東子羅城ハ大城に今俗子相撲くごとし羅郭の意

又云外郭の大つあまなれ羅城つくハいふ俗羅生つくいふハ誤也

○小世俗都風

○通鑑 唐憲宗紀○注凡大城謂之羅城、小城謂之子城、又有第三重城、以衛節度使君宅、謂之牙城、

四脚門 よつあしもん

明月記文暦元年十二月廿七日条 [illegible]
入道文ニて 裏築地構ノ四脚 [illegible]
[illegible] と [illegible] 道所化 [illegible] 二
[illegible] 構ノたて [illegible]
十訓抄 [illegible] 匡衡 [illegible] 人
[illegible] 師に [illegible]
の関白 [illegible] の時 [illegible]
[illegible] の [illegible] 大[illegible]の四足
[illegible] 大[illegible]の [illegible]

ゑれば大威徳てまもりまゐらせ申けるかな

平門　りゑん

今まてふ子平中つきゝふさ(?)ものはなへ得たえつへいきかんのいまゝや

○明月記　年月日不知
寛喜二年之読
御随身下北面等也然して御役更に當り不可送
遣し条一定致苦ゝし御中平中之納言ゝ清奴侍每年役更
上旁中遺之清家文書平例自今御先文平門外立て人家不可
送却之清業到乎未来し是非時候之儀争清総封之事又云
中平後ゝゝ

○明月院　正応六年　建立　内乗西年間ニ　囗新衛門　永興寺
祝寿如瑞こゝ
○同見取二面女房　古き伏陰豪の石の文を　京師東（来れ）来りし　ア為
何人寿傳二人ト云し　殊更ちかく南年の頭云　名如人　ア　つ乃兆二
言乃　忽失らこゝ　吉
○山の内代院は　伊勢当座汀　那乗寺　八万年繁　当座　若衆
京極の西の方言連の出口方　をみ見　觀音を　七より言述而八
小つまりしまくこゝし　京極西八年つきて　扉を閉かゝめ　出つを閉き
たうけしを菊の押つけて　幾かゝらししこゝ　のゝめハ
○無仁院　上　或ハ薬鑒　寺への大名の内　主子　あまそれ　六十余字
ハえ何十と云れ　淵院　十中日　石蕊ハ　是て出へ　かゝず
○開花女　下　大旦年　御出居之院　御開銀音子　月乗寺　めまくこし　三条内ら
　あそしまそし　福（年日）人この　福寺正せとして　いてしむけあしぬ　字をいそ
　やうのそみ色うひかりる　平當ぞし　さうかゝる　古母が　いてしきるへし

とまれてうちまかりけりゆ中へ去るたうこゝ

○序門　切りきりめん　追門

○明御法楽 明りつ光ほしやまて出気家之望つや子面長
光乗 緞思ま花口閑寂し仏

○明り花家揚之年百り也ゝ久り夕南賀毎す暁夜出紙子遊久之
冬風し如平窓而岳女之例輝右手り向文序門し辞狂之
芸花而可寺條もて余之

○追つ

分秘法集　老中

○年中二　へいちうめん

○東山殿連中如来し法前而同法堂の甫し来法龍をきこ法も住日
花定いらは以高日飾 年中つしかへ其出ゝて来し
久集まて法まつへいちう乃年とらみハ 此来れ其外ハ本戸つしてあ
くわ田をあるで於のしを云ーとて武ハ 行事つおとしをあさ

中門　ちうもん

○明月記寛喜二年六月十六日於住吉神宮依立二間中扉也　皆七尺云　イヌヰノキ
加作合之云　撤中門扉而立中門為東面車寄妻戸面依所々候皆
殿上相当戸検非違使夕立相当二足開之

○十訓抄巻一　西三条右大臣[illegible]侍従大納言をまかりし侍の
人々あまたみえ[illegible]さまし[illegible]して中門のかたに[illegible]
ましくて入道殿ハ[illegible]

○太平記巻一　頼員回忠事　時房以下一族中間二人以東方
おもてをはしらかし[illegible]さ[illegible]門[illegible]
余程ニ出つ[illegible]中門[illegible]
[illegible]東方力抱[illegible]
[illegible]

唐門　からもん

○明月記寛喜三年正月廿六日世[illegible]毎[illegible]幕下被
立[illegible]日来作事間之破唐門被立檜皮葺　皮ノ　庭座南廊被
曳[illegible]同[illegible]卯花大谷[illegible]

摂州　むしやん

○明月記　寛喜三年十月十六日ニ

○中院の代始七　中院時刻ニ殺害　泰時二年四月廿六　御年三十七にて
うしなはれ給ふ　泰時の事にの隠しのふ　益てより此御持にて御
不予の折にや　持法華経とつとめ肉の体今般と誘めける
○延佐池上　平相国清盛あり郡池　京都ニ到らせて凡二百余餘
分家の人　持つる延之　持法ハ　何にかそあらき

古河　つらやん

清ちやんハ古突ふしことこそ　是ハ運の主海にし為そ去
ちりし人まちつこいやまさいゑかしつ手ちりのめる　得未
老へそ

○明月記文暦二年ちりしへ年頃月中院殿　於佐餅佈迎　佐
餅迎求要がなし古河が西にし川車三人　千寿の近り年
二人出可ぬまし　○古河今の路おえ　所団ちつあき来
○中院の御池七　需泰氏八　寛喜三年十月ニ　西利ハ　すめ歩きあり
ありし錢ありき　持去て閣十くのめく　如て重光殿寂し　霹靂
夏まゐりつ閑かりめりて鳴けり　人民肝神を失ふ　あまり中の車
あり出の田にいかで　落ありて根ハ韓をて　被腕ハ前まりて後安南店

○下級一人ありて　あまた殿上を過ぎて　のちに出けり

洞門

○前漢書九十三佞幸傳董賢傳為賢起大第北闕下、重殿洞門。
注師古曰、重殿謂有前後殿、洞門謂門〻相当也、皆僭天子之
制度者也、

○こゝのへの世にも禁裏の門(どうもん)つゝは南面よりたてゝ大内裏の時には東北東面皆あけぬれど今は上西門と上東門とも
なかにも清涼殿のうしろより後涼殿のあたりなどいふべし

店門

店は町鋪にて今も田舎の人は町を店(たな)といふて田舎の本家村寺店
也、町の事を田舎にては見せといひ町の隅より市店といふべし

○白氏文集廿五　華州西　律　上得籃轝未能去、春風敷水店門前

閈

○初學記廿四巻 閈 城外郭内之里門也、○西京賦銑注、閈隔也、言隔一門、自有一庭也、

牙門

げもん

○後漢書六十四 瓚欽兵還戰、幾復破之、遂到瓚營、拔其牙門、餘衆皆走、○注、真人水鏡經曰、凡軍始出立牙竿、必令完堅、若有折、將軍不利、牙門旗竿、軍之精也、即周礼司常職云、軍旅會同、置旌門是也

○文撰 馬汧督誄 潘安仁 明〻天子、旌以殊恩、光〻寵贈、乃牙其門 ○注、呂延濟曰、殊恩謂贈牙門将軍

無門

○從駕等上 四十四段 ちまりある国の中の御領を輪廻の高千穂
つらけ中に引く留をえあし八吹まきのる河まへとずし
つまく人の中に河りしとかふそ行ん方志まわりくて見あくつりいれ
ハ何中くさふまきゆくらく山の至まま無への何くらまるの毎

小門　三主人

○太平記巻一頼員回忠事　土岐もや總し三条河原
留めて時緑に下藤中間二人ニ長刀持せて忍び申ておと
依が宿所へ押て行門前すてとぞ案得て出ぢまう因へ
つよく中への事とて見れハ

閑門

○太平記一　滅東八郎源内頼勝中九郎と弟　為緒父子三人（佐渡〇〇川本〇〇遠）
郎従三人同意の内の十一人まで是のえりきこし物中を取て闕さいに
候しつる後の勢去り閑つのふまりえいも思ひて出しをあて存じうる
りうすのやうし

慢門

○明月記建暦三年正月十六日（まんもん）於神泉東対出居慢の唐門

唐門

○明月記建暦三年正月十六日於神泉東対出居唐門（唐門の読様ハからもん）

手跡門　しゆせきのもん

山陰の伊佐子たんざくのかなを例とす

○山陰の伊佐七 無縁寺 在徳城 北条 寺徳二年 十月文暁記

しる御郷を摘つて旅立ちける 六波羅より 使者にも取て宣

のうらみの手習ひをし入て使すと扣 錦にて身を手跡つゞきさ

らやうしなきけるは

松門　まつのかど　せうもん

○拾玉集二 百首 述懐

日次 まつのとの路もとまらぬ身なりせはまよはん方と出まゆきのを

うとましき寺のこけ路にぬれもくつらひらん君松のかど 詠秋様式

日次 御雑百首

紅葉もぬ 松のつまいつかにいあるみさらにかん

源国為頼

○父子有近　上
むかし松つよ　はとゝきすかくして　世のうきめみるおと
みそらゆくも　しはおのつから　山のかけさすも　別や　しらましと
おほゆるゝ

○白氏文集　松門柏城幽閑深

道門　もろさのかやま

○蒼茫なる文集　彩動搖
霧雨のはれまをみれはしらぬかの日影さしそふ　波のうへ

○憐於白池中
やとるみつ蓮のつゆまさしらすにほひくるましく　たのしみやすまん

○和林於集例十

道門　和林於集十

よし門　ゆげつちまん

○応仁乱上　大名の所作ハ　吉良之宿渋川等とハまつ色え
武将細川畠山山名一家六角ハ　よしつゝと云けまゝ
畠山左衛門佐上総
細川山名殿の事
細川前ハ浄前より打まゐらせ　両家　奉申と
しかとこそ貴めらるゝ　応乱の内ハ　葬送所と云押
ひよしつゝと　押開きらく

冠木門　かぶきもん

是ハ二本の柱を立て上ニ冠木を横たへ しつらひたるを いふ 今もある
門也又ハ其門をも いふ也 是も同し

○通作法之　大名の屋形ニ表門ハ冠木門なり 然るに
管領細川常山　山名入道宗全ハ 上にも立てける 其ゆへ
表門の事 武家ニ八陣別当ニ扌挽 大名作者共 衛門
の守護同備中守護 赤松兵庫守 讃岐守 讃岐大鍛冶 冨樫伊勢
武田大郎大夫 甲斐や 織田 常山ナハ摂津 中務少輔
越後守 細川兵部ハ 大内 上野守 仁木の一族 兵部
少輔 芦名なと 京極ニ加賀守 黒田なと 此外
の外ニハ 池田以下ニ 此人とも 御供の 大名の屋形の
屋形の渡すニ十し する例也

金門　かなもん

○今云ふ所の門ハ 此金を 樞機のまはりに打つけたる 此 金門といふ也
中略 また 云ふ人

○潜夫論 貴忠篇　貴戚願其宅吉、而制爲令名、欲其門堅、而造作鐵樞、卒其所以敗者非若禁忌少、而門樞朽也、常若崇財貨而行驕僭耳　○後漢書 卅九 王符傳 同之

風戸

風俗のまきの戸とは かざとし 又一說風俗とは風をふせく為の戸なり
さらしやはふらじとつかのかけ[illegible]

○夫木抄八 夏 三百六十首中 好忠

妹と我寝屋のかざとに昼寝して日たかき夏のかげをしるかな

○くみど

膝戸

○古事記上告二其妹一曰女人先言不良雖然久美度迩興而生子水蛭子云々

くみどは閨房の戸にて寝所とを云なりといへり 膝戸とも書り

○古事記上於是欲相見其妹伊邪那美命追往黄泉国自殿膝戸出向之時云々

玉戸　たまのと

○夫木抄廿一　六月に雪　建保三年毎月一首の中　民部卿為家

玉戸のひらくるかたの森の朝かほのしらつゆひらきてみゆる

板戸　いたど

○古事記上　八千矛神歌曰、上略　故志能久迩々佐加志賣遠阿理登岐加志氐久波志賣遠阿理登岐許志氐佐用婆比迩阿理多多斯用婆比迩阿理加用婆勢多知賀遠母伊麻陀登加受氐淤須比遠母伊麻陀登加泥婆遠登賣能那須夜伊多斗遠淤曾夫良比和何多々勢礼婆比許豆良比々々

黒戸　くろど

○

○大鏡第一　第五十八代　次の帝光孝天皇と申しき　この御年五十にてせしと
きさいのみやにおはしましける時の小松のみかとゝ申して　此後時々芹河の行幸の御供
后の黒戸ハ此御時にはしまりけるとかや

○二水記　享禄四年三月廿日　清涼殿黒戸焼亡せしとや

○雪玉集　黒戸御所にてまいりたるにおもひつゝけゝるをよみて
あとたえし芹河の行幸の黒戸のむかしをしのふる

○河海抄序　源氏物語は寛弘のはしめ　かの紫式部か作る所也
これを紫式部と　備へしめ　例とさるる所けふや局の人数と
定めて　おほやけに候せ　備へ後にしるす　哀れ　まことに
数条院にしるす　此物語に作る所　はるをしてすなはちなむ
是を思ふに　仏の説くなさけをしめしたる　堀河御製
くらきとこころ戸の中にまよひこえたる
中納言御息　まゐらせて　つきのあはれを　まつらは
くちなきまなせ　つきの川　なれる
ひとつのものはなし　中にさまさまなるいはひ

小戸

○大鏡　第一　六十五代花山院　寛和元年　まさにとはねば　なかまくらむ
おもひとしけり　あはれ　あはれの上の　花の下戸　なかなかはる
けふもまた明の月の　いかにしはかなくなりにける

妻戸

○おもふことの構に　たえたる戸をあけ　いふかはふとしを妻は　借すまじくなるを　告ぐは
人の心のうへの風より　ともしかなしみ　あはれのつきのかへす　いかならむ
つまの内の構へに　妻の戸のもしくに戸をあけまゐらせの　あはれならむ

几戸

○明月記　寛喜二年四月廿日　右中将公綱朝臣参　位階　上階・神宮伝奏　二丁の小節也
紫宸殿　戸にて　撤去の節　西の中門　早く参る　出御　次第有　妻戸の座に候ふ　儀式を終ふ
御帳　儀を　ひらきて　戸を　撤す　夕御膳を　すゑて　前の国司
○源氏　天暦　中の手　一二の御膳を　おもひて　あはれなる　後のいに
その上に　御殿のつまどの内に　まゐりて　おはしまして　二条の　おほやけ
こなたの　なかにて　まかりなし　とよ

○拾玉集に　慈鎮和尚　秋

納言のくすし代妻戸前(?)ゆふかすみしかるあやなる

○康資王母集　伊勢の御中宮本持佛堂にて侍りしよ

つま戸をえもいはずいひつけける

まきの戸をあけてやみつるしらさき月すこしさしけると

返し　中宮

月のみあかずみえしまきの戸ハ見えじとおもひしかなりける

左右折戸

かうさうし

権衛門とはしろうこうじふハ御前の形の上に御衛しの(まへ)に似たるなれバ

ちうのそんびんの事ハ是を侍る　御門といへるなり

○おなし
○明月記　殿戸
建久十年正月廿六日入夜参八条殿於西殿戸中間
文治被
文暦二年十月廿八日被参申西園寺事終入道西園殿参
殿戸左右被立之事
上人又事之十一事し

鳴戸　なるとし

拾芥抄に　あはの鳴戸の国とよ　いふなりけり　ちとの
なにはのへし　今の世にも　車ならし　志けし戸八さの
わすれのゆくへの海の中にや　鳴轉とか所の事なき
古人の歌にもあり　阿波の舟に明鳴のふ
るへし　留まりけ　鳴戸と海の鳴門と見える
し

○後撰集十　恋二　春よ鳴戸しよ戸のゆくるめくまうし
けり親の戸そらしてゆそのまゆれはきの何とまへつら
つけり
鳴戸よりさしいつまれかもめ親もまくて　あさんもし　右京侍従
○壬生忠見集　ゆめのゆめさてとをつゆる宿のいみし
あれいつくしてこかはえてぬる　我かつはうれ戸むけ

たちよりて見れは
おもしろき萩の戸のまへにうつしうゑたる花にかりのこゑ
よみ人

萩戸　枕草子にあり　はぎのと
○夫木拾葉抄三　秋

萩戸　秋　夫木拾葉抄三

黒戸　くろど

黒戸の濱にて　よめる　中原師光

こゝろさへ霜の名なれは此あした黒戸に咲るしら菊の花

○万葉に　是は禁中の黒戸と黒戸の濱に居て

よめるにや　この新撰に　黒戸と濱の間にある

剤とよめるにし黒戸の濱の野邊にしかる考

柴門　しばのと

○晋書　隠逸　氾騰傳　嘆曰、生於乱世貴而能貧乃可以免

家財五十万以施宗族柴門灌園琴書自適

志ばのと　柴門

○揚升菴外集九晋書儒林傳賛、清貞守道抗志柴門 詩人多用柴門
字原出於此、漢書漢中之俗逢戶柴門食必兼肉
○淮南子十二道應訓　昔武王伐紂破之牧野乃封比干之墓表商容
之閭柴箕子之門、朝成湯之廟　○注紂死箕子亡之朝鮮舊居空
故柴護之也
○今考るに柴落しハ柴垣とゆひて志ば垣とゆふ

志ばのとし　文撰訓　　志ばのとびら

柴扉

○文撰贈張徐州謖詩范彦龍還聞稚子説、有客款柴扉 ○注李
善曰柴扉即荊扉也○劉良曰扉門也

やりど　遣戸

○戸ハ立るに押やり或ハつきやるものなれバ也　仮名紫式部日記やり
縁なとのあたりにて用ゐし今の世の様子ハ引戸之蔀
といふ様のものにて上つきたる戸なり
○徒然草上 五十四段　家の造りやうハ夏をむねとすべし冬ハいかなる所
にも住まるべし暑き比わろき住ゐハたへがたき事也深き水ハ涼
げなし浅くて流れたる遥かに涼し細かなる物を見るに
遣戸ハ蔀の間よりも明し
○通行抄之細殿の東細川よりハ西のかたの
面の局に細殿ながら西の方ハ蔀にて
ことに押開きたる

杉遣戸

○是ハ杉にて つくれる遣戸也 板にて作れるをハ槻(つき)の戸と
いふなるし

○明月記 寛喜二年四月十二日 被付御神前遣二間 小蔀也 紫宸 又云
加阿会 三云 撫中つ蔀 中つ 又云 天角以下車寄妻戸 西面廊次南第一
粧 立杉遣戸 拝 慶 夕立杉打宮同り

竹遣戸　たけやりど

やり戸ハつねのやり戸之ことくにてたけハ長のまゝならべてつくる 極
とぢつけハ竹の大さ極めて細し 其ハたけをならべ しとみにつくれ
るや

○枕草子 上 第二段 渡殿中の 或ハ竹の…べし 小蔀の 杉遣戸
あけて ところどころ

竹編戸　たけのあみど　蓽門 礼記

○礼記　○注鄭玄曰、蓽門荊竹織門也

○拾玉集　深閉竹間扉、静掃松下地、獨嘯晩風前、何人知此意

ゆふかせのあらし風にやふきぬらん竹のあみ戸にほそのまかせ

○続草庵集 上 早居　山中の竹の編戸のうちもいまさき胃の月影

まつにはいとふらぬをしなし　清中にかかる精気に　こゝろをしめ

いてゆくへつきもるさ庵そ

竹扉　たけのとぼそ

○白氏文集十六　帰履道宅　律　驛吏引藤輿、家童開竹扉

竹戸　たけと

○宇津保物語[illegible]　衣の色[illegible]
の姿小柄とめでたし　めの侍の家を過ぎて遊びしのびしうちの[illegible]
[illegible]初瀬の旅の[illegible]繕ひ荻[illegible]扇して竹の戸
[illegible]

柴編戸　しばのあみど

柴人来の小枝を[illegible]小柴[illegible]
[illegible]けて扉とせし

○拾玉集一　[illegible]
[illegible]柴の編戸と[illegible]

槙の板戸　まきのいたど

○
さむしろハ槙の嵐の音ばかり何となくまきの板戸や

○後撰集九　恋一　男のもとへつかはしける　よみ人しらず
山里のまきの板戸もさゝざりきたのめし人を待しよひより

真木の戸

○金槐集上　雪
まきの戸を朝けの雲の衣手に雪をふきまく山おろしの風

○夫木抄八　夏　家集　光俊朝臣
まきの戸もさして涼しきよひのまに北まくらなるまきの板葺

真木戸　まきのと　又云　槙戸
まきのとハ何にてもあれ木にて作れる戸をいふ　まきハ
真木檜の類の木の名にあらで槙と云木をいふにあらず其
作れる戸なりしかれバ檜にて作れる真木をもてまきとハ
いふなり庭に作れる門も我ハ槙木なりといふべきなりと
真木といふ事あれバ杉木にも真木といひて

○康資王母集　修理卿の亭にて長居に待けるに
つま戸をばさゝで待つ夜のつらしけれ
まきの戸をさゝでやすらふ人さへも月見るとのみ待せて

松の戸ざし

○松の戸をけさもふる雪松の戸さしふかくなりにけり　扇

○石清水歌合　山家雪　定房

昔住し松の戸ざしの夕暮は我かのならはぬかさくのみちそふ

○拾玉集　百首御房無題列　但馬殿下輪　御所源

みしやまの奥の山ほとかゝらんまつこそ松とさしかしよ

草のとざし　　草扉

○拾玉集云　雑題百首

春の山の草のよすかもえならずに続てゐる草の戸ざしを

略秘抄云

ちる人のすみかハ花のさきぬらん人もおとづれぬ山の草の戸ざしを

○落葉集十三　恋

秋の野の草の扉の傍しきハけふこそあらぬまかせける　萬福歌合

遊人しらぬ

かしこつきにけり　増る牡荻の草の扉にさそふくしかな

草の戸ざし　　草扉

○拾玉集曰

白氏文集　盡日坐復臥、不離一室中、中心本無繫、亦与出門同

ひとりゐて草の扉にゐてすみつきてとはるゝよそをもとめかねつゝ

花扃

○夫木和曰　光俊朝臣　花のとざし

家に春なき花もちりかなしき　西園寺入道太政大臣

山桜花の扃とはやすて風よけしかなしきの家

柴扉　しばのとぼそ

○白氏文集廿九　詠興五首　律　解印出公府、抖擻塵土衣、百吏放爾散、双鶴随我帰、帰来履道宅、下馬入柴扉、

縄扉　なはのとぼそ

○新葉和歌集　宗良親王　かりの世を遁のかれてわす
心あれやとふ人もなし　ちゑる葉も　まよの霊今の庵に
すまゐの宮縄扉に内るゝつれ〳〵人をまちてなとすれとも

桜戸　さくらど　山桜戸

○連歌新式増抄桜戸　桂本にあり　無本にはさくらのさゝかゝる
の戸也　松の戸あるかれかゝる　松の戸ハ　松板の戸也　杉の戸ハるさくらの
戸也といふ説あり　さくら戸ハ　さくらの戸也　桜の木にてしたる
戸也とぞ

草戸　くさのと

○夫木抄七　卯花　[illegible]

卯花の垣ねハ雪にたちまちて草戸さしぬ玉川のさと

苔衣　こけのころも

○金槐集　秋　山家思秋

独り行袖よりおくか奥山の苔の衣の露の夕ぐれ

松戸

松の扉を　おもかげ　すぎのく

○某年月　廿六

苦ふのき　笠やの里ふ　松の戸を　たゝきすさ人　寿の音けり

門涼

かなすゞし

○猪国某　百首月分合　夏

志川のさゝふかやちよの　かど涼しさの　かゝぬすゞしかり

鏁　清音の部

○慈恩傳巻二　山行三百里入鐵門峯壁狹嶮、両崖石多鐵礦、依之為門扉、又鏁鐵、又鑄鐵為鈴、多懸於上、故以為名即突厥之関塞也

今案ずるに鏁字書みや清切音葉金鐵鏁也とあれば是を
俗にいふ蝶番(つがひ)今ある門のひらきの合せめの所の形蝶の形
似たるもの也鏁字形も似たるものなれバいふならんかし

門之唐居敷　　　　　　唐居敷

切りのかしらハ唐様の石敷の上にて石敷の中の内之を居
けるを居敷といふハ何れ又所のさまハ柱敷の下にもいふ
でもちりのかしら門をさしかへ居よとさたバ唐居敷なりといへる也文
唐居敷ともいふ

○十訓抄巻之五　或者名人清原奥方国の比叡が堀河の太閤の
御許に参りて国奏をなし又小新をこひて入たまへりとぞ
見えしにこの刀を抜て中の内のかしらにさし居敷なりこ

○同上巻二　清たきの道盛まし清盛の三ども共ぞて常に
まかりたまひて其ての人の門の唐居敷まさに見ることものにしれ
まかりなバ

門の明りしさ　虚舟女

○秋部七番なり　健師ハ四人ともに嘆ぜられつゝまことに因
つまめ甚さつの明りしきのゝくよ　ちゝ思て我まゝ初みゝし

○門の明りの石灯の香りや又つしきハ入りも長拝の御祝信すハ
蜀山又ハ芝居又ハけちゃうし茶ふ気又筆みかげ
ねきハ虚舟女まゝてつの下の揚屋の家の前も居
の作と居まゝふ是又ハつきハ名高まていろきの隣
待つまや

ちぎわけの樓子　めえじ

○秋部選評杉楽女　手苗

東都ハ国の都とや前の歌も平声と名高からし
自讃者ハ居てもちぎわけの上中ハふまでも名よ
つゞ云性納米の秋と庵記まっしや取つ及ひ給ふ

窻 まど

○拾玉集 楚忽第一百首(?) 秋

つれ／＼と窓ぬらすのをそまて(?)ながめやる秋の夜の月

同 巳(?)

暑月貧家何所有、客来唯贈北窓風

まづしさに人やはなれぬ(?)まてきたる乙もわすれぬ(?)まとの風

竈突

竈上の烟を出さん為に作れる窓をいふ

○後漢書 七十二上 方術 李南傳 南女亦曉家術、為由拳縣人妻、晨詣爨室、卒有暴風、婦便上堂、從姑求歸辭其二親、姑不許、乃跪而泣曰、家世傳術、疾風卒起、先吹竈突及井、此禍為婦女主爨者、妾將亾之應、因著其亡日、乃聽還家、如期病卒

○淮南子 十六 説山訓 夫至巧不用劔、善閉者不用關楗、淳于髡之告失火者、此其類也 ○淳于髡齊人也、告其鄰突將失火、使曲突徙薪、鄰人不從、後竟失火也

○同上 十八 人間訓 千里之隄以螻螘之穴漏、百尋之屋、以突隙之煙焚 ○涇突竈突也

行竈

こゝろまゝ竈を肩にし竈とて窓そなたに煙はかりのけ窓也

○白氏文集廿六 行竃朝香炊早飯小園春暖掇新蔬

幕幬用紙

○白氏文集 明本四十三 草堂記堿階用石冪幬用紙、竹簾紵幃率称是

このふみは、窓の障子は、あかりとりて風をふせき、あかりとりて世のめくり風をふせきて、清きを、そのかみ障子きよらかなる御所のまくらを、あかりとりて清世の人とみえ、清むかしはかりを見はへりて、竹の障子にあらの世のまとは、明りを見るための障子を蓋海のましきのみ

竹簾

○千載集序 藤原俊成 山井の清水をくみてしりぬ 誠にかのかみのおのれ清く、わかれはかりにすゑて、むかしとはいふかひなき道をそまやかにしたる、あめの竹簾もの窓のかけともみえてかきくらまかせて、さらとハわきまへ

あり

○新葉和歌集序 宗良親王 かくのみ清くつくりしまかりてわすれむものにつきぬけしはせうそこ 蓮にはあらぬ家の庵の戸かたのあゆみにまかせてくるゝもちてきさ

すさめて

夕影

○詞林采葉抄 十

○ 和名抄の如きの字数多し之

○鏁 ざし かぎ

○今昔物語 廿七 かぎ[illegible] 一[illegible]の二人の侍[illegible]
[illegible]鏁さし[illegible]

○萬葉 ひつ子鏁さし かぎさし 訓べし[illegible]

樞

くるる 又云 くるる

夕影樞の[illegible] 詞林采葉抄 十 [illegible]

○拾玉集 口 秋

納戸の樞[illegible]

○金剛頂蓮花部心念誦法 戸樞○希麟音義六下 昌朱反、郭璞注尓雅云門戸扉樞也、韓康伯云、樞機制動之主也 廣雅樞本也、説文従木區声、區音豈倶反、城也、

夕影 樞 詞林采葉十 衍文

さしがね

樞機の[illegible]ハ俗に[illegible]を[illegible]戸のつめにさして

[illegible]

○[illegible]

鎖、 蘇杲切音瑣、説文門鍵也、又以鐵環紐、相貫為索亦曰鋃鐺、双小貝、俗作鎻、別作鏁、

鍵 渠見切音健戸鑰也、小尓雅、鍵謂之鑰、月令孟冬修鍵閉慎管籥、註謂鎖之入内者俗云鎖須閉者鎖筒也、籥鎖匙也○健鍵音通義別○

韻會、鍵通作健、

○延喜式ミ、鎖、新宮地祭 韓櫃二合 塗漆備鏁 番ツガヒ 立

○かしのき　韓鎖丸　匙　式点
○新撰字鏡にかけかねとよめりかぎのかたちなるをてまつるかたる
本すかしのきの戸など人ののしまかけたるに
○今俗にかけがねハ唐鎖ともいふ　唐様の鎖鑰之今のせうも
丁番鎖ともいふなりこゝの製也　又立鎖は　唐様の意し
○鑰の穴　日本紀に　人の心ハ同からず　亦猶沙羅のあなよりて
みることわかるが仍まつりたる中やくにそぐひける経の
穴まことのまかりける　○かぎハ古くは鑰と書す　本朝は　柜子鎖とも書ける
きしゆるとをしるさせとしもいはて　かきもとめし　和名抄
にも鑰をかきとのみいふべし

○魚鑰　かきのさくといふ
○輟耕録七　鈕鼻名曰環鈕即古金鋪之遺意北方曰
屈戌○梁簡文詩有　李商隠同
○十訓抄巻二　女院御宮道清法師を召しよりて　四天王寺の
かめのよしやうして　彼を召して　奥の方へ入りて　中に鎖をかけ
りしと　魚かぎのちかけて　まさらむとおもふ

鑰 匙 カラカギ 式点

○延喜式 神祇三 凡石上社門鑰一勾匙二口納官庫臨祭在前遣官人神部卜部各一人開門掃除供祭

閞鍵

○大威刀鳥掘瑟摩明王経 巻上 閞鍵○希麟音義 五 上古還反説文曰以横木持門曰閞所以閉也、切韻扃也、説文従門絲声也、経文作閞音弁、爾雅曰閞謂之掁、非閞鍵義、下其輦反、切韻鍵筥字書横曰閞竪曰鍵

閉揵

○淮南子 十六 説山訓 夫至巧不用剣、善閉者不用閉揵○注善閉其心故不閉揵也

管鑰

○令義解 大監物二人掌監察出納請進管鑰 ○義解云謂管鑰猶鑰与鍵、牡為管、不同

○官衛令 凡諸門、閞鍵管鑰、 ○義解云謂閞者持門横木也、鍵者門牡也、管者所以函牡也、鑰者開管鍵也

○衛禁律 即兵庫及城柵等門應閉忘誤不下鍵、若毀管鍵而開者、各杖六十、錯下鍵、及不回鑰而開者、笞四十、餘門各減二等 ○疏云謂兵庫及城柵等、各有禁門應閉皆須下鍵、其忘誤不下鍵、若應閉毀管鍵而開谷得杖六十

錯下鍵、謂管鍵不相當者、及不由鑰而開者、謂不用鑰而開各
笞四十、餘門謂國郡及坊市之類、官有門禁者、若應閉忘誤不
下鍵、應開毀管鍵、而開各笞四十、錯下鍵及不由鑰而開笞
二十、故云餘門各減二等
○礼記表大記 管人 ○注掌管鑰之人
○礼記月令 孟冬修鍵閉、愼管籥 ○注謂鎖之入内者、俗
之鎖、須閉者鎖簡也、鑰鎖匙也、鍵閉或有破壞、故之修
管鑰不妄開、故云愼、籥即鑰也
○周礼司門掌授管鍵、以啓閉國門、○註鄭司農云、鍵讀
為蹇、管謂籥也、鍵謂牡、釋曰云掌授管鍵、以啓閉國門
者、謂用管籥、以啓門、用鍵牡以閉門、故雙言以啓閉國門
則王城十二門者也、又曰先鄭讀鍵為蹇者、欲取其蹇法
之意、云管者謂籥也者、即月令注、管籥搏鍵器是也云鍵

謂牡者、以入為牡北、容者牡者、若爾雅走曰牝牡也、
○左傳 杞子自鄭告于秦曰、鄭使我掌其北比門之管、小爾
雅鍵謂之鑰
○正字通、鑰者管鍵也、管有莖、鍵有須、所以扃戶也、通作籥鍵
者戶籥也
○唐律釋文第七 衛禁律下鍵 臣展反、由鑰管、牡謂之鑰 ○牝
音臏、凡四足而牸者曰牝、四足而牯者曰牡、如是為言、是有穴
而可受入者亦為牝、堨入穴者亦為牡也、令之鎖管為牝、是以
穴而可受入也、以鎖鍵為牡、是堨以入穴者名為鍵也、以能開
鎖之匙、名之為鑰也、

○漢書五行志　成帝元延元年、正月長安章城門門牡自亡、函
谷関次門牡亦自亡○注牡所以下閉者也、亦以鐵為之
○南史梁元帝紀　承聖二年、正月乙卯江夏宮南門鑰牡飛

鉸昊

屈戌　環紐　金鋪　屈膝

○輟畊錄七　今人家窓戸設鉸昊、或鐵或銅、名曰環紐、即古金
鋪之遺意、北方謂之屈戌、其稱甚古、梁簡文詩、織成屛風
金屈戌、李商隠詩、鎖香金屈戌、李賀詩、屈膝銅鋪鎖阿甄、
屈膝當是屈戌

今案するに[illegible]の様也、或ハ意得すして葉子[illegible]
和名抄ニ葉子ハ[illegible]なるべし

八古鑰（かぎ）

○[illegible]第五十二代嵯峨天皇御時[illegible]
[illegible]
[illegible]八の[illegible]
[illegible]
[illegible]天台大師[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]一山[illegible]
[illegible]

魚鑰　えびざう　海老頭

今の世まで扉様をとざして後錠などまで作りハ魚の形をなし
頭あり。是ハ扉飾ニ双魚鑰といへりしハけにや

○司空曙詩門響雙入魚鑰、車喧百子鈴

海老頭　えびざう　えび

○太平記ニ　阿新丸○冬考 [illegible]天井縁の上まてさがり
せしもえよぢあがらバニハいらず 場ハ廣くして深し 門にはよくて
えびざしたる所をさされバ戸を翔らば魚の尾とそなりれバ

透垣　すいがん

すいがいを今俗ハすかしかきといひて 透垣ハうちまかせてハ三角
なる所をし並へて垣せれハこその所の格子のごとく並すきて
所れバいやしいろくハ三角まかほぎしきらす
○うたゝね物語の記 月もへだつれバ いとちれなさけれち
して透垣の其のこゝろのいきた立かけても哀の 其情のなる
にまじしいて出ける。よ
○源氏物語上 家居のつきしくゆかしきこそ仮のやどり
とハいへど興あるものなれ よき人のあかりやた住なしたる所ハさし
入たる月の光もいとひきたちて見えたり
きらゝならねど木立もの古りて
わざとならぬ庭の草も心ある海
すまのこすいがいのたゝずまひしかる調度も昔おぼえて
やすらかなるこそ心にくしと見ゆれ

清垣

禁垣（こうき）なり内裏の築地をいふ

○文永六年百首歌　前中納言定家

九重の清垣の内の花ざかり雲井に雲のかゝりとぞみる

垣下　かいもと　えん宴

垣下の座をかいもとのざともゑんのざとも訓べし
今江戸の詞に縁側（えんがは）といふ即本居ぬしは何しまで莫子
に座をいふ也主人の座は母屋にて下座の人の座は
垣下なるべし尚蓮院記にも見えたり

○後撰集十雑一ニ村上のこそきみの垣下（えんか）に殿上の人々
まうてし暁に大臣かはりてつかはしける
太出つ
我のみは立もかへらぬ暁にわきてもおくる袖の露かな

廻垣

めぐらしがき

引めぐらして垣之廻廊などのごとく同じ

○古事記上　速須佐之男命乃云く、告其足名推、手名推神、汝等
醸二八塩折之酒一、且作二廻垣一、於二其垣一作二八門一、毎レ門結二八佐受岐（カスキヲ）

八重垣　やへがき

八字す杵乃宮にかく須佐之やへ八志ろの垣を結ひ妻
をかこみをきといふし

○古事記上速須佐之男命以レ茲大神初作須賀宮之時自其地雲
立騰。爾作御歌、其歌曰、夜(ヤ)久(ク)毛(モ)多(タ)都(ツ)伊(イ)豆(ヅ)毛(モ)夜(ヤ)幣(ヘ)賀(ガ)岐(キ)都(ツ)麻(マ)碁(ゴ)
微(ミ)爾(ニ)、夜(ヤ)幣(ヘ)賀(ガ)岐(キ)都(ツ)久(ク)流(ル)曾(ソ)能(ノ)夜(ヤ)幣(ヘ)賀(ガ)岐(キ)袁(ヲ)。

ひがき　檜垣

○これハ檜木(ヒノキ)の薄板をもて網代に組て垣とせしをいふ今文
檜木の生垣といふ事ハ見えしと見えし古今集の作者にも檜垣の
嫗といふあり此人あるも後世檜木笠といひし
このあたり

○明月記天福二年八月十一日浴湯後沐浴未後又為女申伺許行賀
寂寄時宮所東西壽寛事於井戸指笠入日傍書車返典
侍局開檜垣扉一枚

蒼葉垣　あをふしがき

○八雲御抄

秋の月白くみて水波やまのかゝしにいろよちりまて

芦垣　あしがき　　芦垣　組垣

○堀河院百首　郭公　　顕仲

何そらむさとに垣◯の間ちかけれとも逢ふは有難き

ま垣　ませがき

○後拾遺　秋上　松情　　大弐資通

山さとのしつの松垣ひまをあらみいたくなふきそこからしの風

○夫木抄　六　田家萱　　俊頼

ますらをゝ秋の田つらの◯を松垣にますほすゝきの穂にいつる

○そでがき　袖垣

○続拾遺集十六雑上　権を　為家定?
山がつの柴の袖垣かりの花もあるて　されはこそ也し
○夫木抄七　卯花　顕昭
ぬれ衣ほすかとぞみる白妙の卯花さける　○千五百番歌合　袖垣
月　○新葉集　卯花　袖垣
神なりこうまたれし卯花さくはしやの袖垣　花さきよりし

小柴垣　こしばがき

○蜻蛉日記　かげろふ日記子
人の家子のきもあへなる小柴垣してあるへ　卯の花さき
○源氏物語

柴垣　しばがき

○拾遺集七　雲葉集　百首　秋　かりしばがき
柴のかきわけるわうしのかをとはれしくへの見まがあさきや

さうかき

○雲玉和歌集ニつのまそこふる河ここそやすらてかの事より 藻垣 安垣

たた文かりとよ

葉柳さし垣うみすき河のあやい声せさます袖てつつみりき

○猿猴集七百首

色まいうき世へ行しこへ□ 物こそしり几庭のさう垣 清劇長

○雅筵酔狂集 鶴上戸

せく垣のいよるる上戸をいふうし 宴ハ一盃子 ちかうにけふ

うつ木垣

卯の花垣といふも同し 卯木垣

○拾玉集一 詠百首 玄

夏をへてうつ宿の卯木垣さしぬかるれは 賞そなす

○夫木抄七 夏 久安百首 隆信

夏くれはうつしかりて山陰の卯木垣さえてかきつつ

印地垣　いんぢ垣にあらし　いのちあがき

○拾玉集六　文

うつ家の印地垣のあさりし行りけむ哉　竹取りて

わかをかき○ゐのこて　雪とりて　殿りあらぬ郡ろて

○夫木抄七　印地　家持ろ○ゐて　三条入道左大臣

見るの山家にすれる衣とや印地垣にすけさきん

築垣　ついがき

今世にて築地はさてとろ築泥之今の保存としてあけし土を

ねりて築き立てがいふ牆の事も云也礎を牆として出て

明月記文暦二年閏六月十七日晩寂令築固築垣之破壊

御名集一丈あまりて飛火の乱の時高官の侍人あまれて社にあ

つまり築垣の内より世間の望然雑なるまじ耳をふして取もあまりけり

まり祭たり中ること

生垣　いけがき
○文選古詩謝霊運　激澗代汲井、插槿当列墉、○注李周翰曰
栽插槿木以為周牆也列墉牆也
すこが竹垣多林猶京に
文

松の柾竹のかき
松柱　竹編牆
○白氏文集第十六　五架三間新草堂、石階松柱竹編牆
○源氏物語　須磨巻

おどろかき垣ね　荊蕀垣
うばらを垣にかまへ侍しはあしていふなり　おどろの生しげりた
る草の垣をいふ　かどろの内は宮遷のはしりて　我の薬なりとかい
をけれども　よそにおもはれる也　いせ物語にうらしかれたの
中をもおもたなるといふ也　けれはし

○清少納言記三　木の花は　和書はさしてかどもしたまゝとすれど　清涼殿のを
かしこ藤の露はかくれ　紫はとりにいとをかし　葉の色さへ生
野のはしちつきありき　家にかどろなる垣などに　いとさわかし
いまだる色をしられたる色のいつに白き　葉がさ〇りつきふりすまへ
ちぢみなどをかしいていとをかし

姫垣　いがきのうち
○雅莚酔狂集　秋　錦上戸
をるこそよけれど女をつくるや　いかなる上戸かふ　姫垣
自注　八雲に清輔がいひ垣ていへり　古今注云　女墻は城上小
墻也といへれば　姫垣はいかきをいふなり

垣越 かきごし

○文永抄に　匡房卿

智度川のつゝみの桜さくらしてみれはあたに垣こしにみゆ

東西垣

○いかのたまがき　神祇部　宮社条再出

○懐中抄

めもたえて神の見たる人行来の程はるかなる神のたまの玉垣　参考信拾

○夫木抄

鞠

鞠垣　まりかき　又四本ノ木　蹴鞠書

○天喜清集　鞠垣中一本ヲ蹴鞠場ノ会ニ植ル　懸ノ木ニ植ル人ノ家ニ

梅良　柳艮　楓坤　松乾　各株名木ヲ植ル　○八雲御抄　鞠場ノ庭ニ植ルヲ植ル

○明月記　正元元年三月十日　東十八間　御所中宮御所西南ノ隅

立鞠　懸ノ木ノ間ニ一丈二寸

鞠かゝり　鞠室　鞠城　蹴鞠人事紀

○二十番歌合　宝治二〇二月於仙洞詠當座程

今よりは枝さゝしらく峡かゝる四本の櫻子は子あまりて

その晩かげまでの　かゝりは　植つれけると　りん

○秋夜長物語　なるき風の門のうちにはきりしと叫すりし折には

あそる人かゝりやうちしてゝ人中にて花をともにおなじかゝり

のすゝをめくりてちりにあちこりたに

○七字上の書緑ゆ書字より植かゝりの四角に櫻のことを植

らせしともなりは松柳竹なと植るゝ

○前漢書九十七外戚傳　呂皇后傳太后遂斷戚夫人手足去眼煇耳飲瘖藥使

居鞠城中、名曰人彘、○注師古曰鞠城、如蹋鞠之城、謂窟室也、

岩垣

今の垣といふ字はびしきかいしきといふまで文字のいとまま　いはき

石垣といふけぢまでの訓は雅俗にて見るのし　岩垣　倒岩

垣原はたきなるものいへり

○出雲抄

野垣のうへはまの空にむきかへにるの花とたちゐもある人　たかきにたちゐ

○古今集　秀真のやまかし山ほとゝぎすも鏡すし

しやまかなす山流しけよすむ岩垣ほの清き　なる

築泥　ついぢ

俗ニ築泥といふはあやまりなり　ついぢとしるすは　つゐぢとも云

つきひぢの約なり

○今按ニ築泥ハつきひぢなり　泥をもてつきかたむれバなるべし

俗ニ築地とかくは何るゆゑしらず　義訓なるべく　築土とかくハ可なるべし

元の陶宗儀が輟耕録巻四奇遇　水仙女の條に今按契り

しるせる盤塘江上是奴家、郎若閒時来喫茶、黄土築墻

茅蓋屋庭前一樹紫荊花しるせし盤塘は水仙の祠のある所

をいへり　黄土築墻とあるは今此撃素の垣泥のまはりなるべし

築墻ハまさしく築泥なり　俗に人のいふ鍊埃（ねりべい）の事

志ゐつゝぢ　洛 壁藥地

今禁裏ニ而ほ有の黄翠ニて筋をとりてその表をいろとるまで
工匠の家ニハ壁入る夜子いつこいつまてハいりし用ゆ家あんニ来
考禁裏ハ白の横筋七筋そあるハ五筋といへりこれ陽の
ゑ見てうる翠帯なりや

○前漢書九十七外戚 孝成趙皇后傳 壁帶往々為黄金釭、函藍田璧、明珠翠羽
飾之○注服虔曰、釭壁中之横帶也、師古曰壁帶壁之横木露
出如帶者也、於壁帶之中、往々以金為釭、如車釭之形也、其釭
中著玉璧明珠翠羽耳
この注によれば服虔が注はいつ迄ともなく而師古が注は今の大
翠といふの制に似たり

錬墡　れんぐハ　疊塼

今世に錬墡といふものは瓦を焼しにて薬にかけたるもあり
も称ふ古への薬泥なり然して古への薬泥は今も京
紅梅寺の清水郡にてもあるにて今ハ黄を塩薬泥といへり地と
古徳の道具をつかひし所あるまじ泥を用ひきたりしさすこの今
の瓦を用ゐしかへりて唐様なりけれ西土天竺原出の伝ふ此
しかれとも玄奘三蔵法師の慈恩伝巻三西方那爛陀寺の所なる
如是六帝相承各加營造又以塼疊其外合為一寺一都建三
門とあり此の傳にあるなりけるとぞ字書を案ずるに塼ハ瓴と同
しくして甎ハ未縁切甋甎焼墼也甓也俗作磚とあるからの
焼墼やとハ墼ハ陶瓦の事なり土墼とも云ハ未だ焼ざる今の
素焼の瓦の如きをも云ふも小瓦錬墡よりかろし又俗ニ磚とも作るを
云ひハ今も唐物ふて造る石錬墡もありけるとぞ

石墻　いしがき　累垣

石を組て城又ハ山の石墻をいへる又ハ今長崎の此ハ江戸の練塀
屏のやうに石を薬にかし組みしものならの牆にいふなるによし
濱川の義林寺にのしあるハ合織様師の作にして此方の製なし
ましとぞ

○贛州府志五營建志養濟院万暦四十四年知縣時敦中重建周
圍以石墻護之

まがき

○金槐集上秋　籬菊　不知

露をわけしまがきの菊のかれしもあへずをきたる夜はの村雨の声

声の村雨イ

○山家集　夏卯花　のまがき七　西行法師

立田川きしのまがきを見渡せばゐせきの波にまがふ卯花

ませ　架

拾玉集三　賦百字百首　かちも海

ませのうちにうへし桂のかけもなしかちも海にみるめもしくをかしくも

十題十首和歌　之菊

さは菊もけふそかれなむませのうちにうつろふ色のませのうちにて

同六　夜

ませのうちにて秋は花に二葉ましまそとはれるかきし菊ぞうつる

○金槐集上 秋
ませのうちに萩か露やいつまて人めみて風のこゝろをうけ
同 中五
秋霧のませのうちにたちこめて花のかたちもみえすなりけり

ませうな　架　籬

○拾玉集之　十題百首　鳥
友つらいうくひすのせきとむる籬おるそのこゑのませうな

○くさめのき
くさはくさくし　古事記上　於是伊邪那岐命抜所御佩之十拳
剱斬其子迦具土神之頸　集御刀之手上血自手股漏出
所成神名闇淤加美神　自住小云訓漏云久伎とよむはもれ漏もて
こをくゝるものなりこの詞常のことは又一万葉にくきの葉くき
とつゞけ草層にも又汀あるにちかきはかつきちか汁あたて角あり
今は宮をいつて　それは汁の出る汲をさし又漆のいでさし
入てこぼしめくあるまるたれは今は役所にあるたまるほし
これはまた聞書例にはあらす

○文級り記　菅京孝標女作きつよみ文はかたうこに出あるうに関屋
ともはゆきまつて海まんとくきぬもひたり

○笠不墓所に吹なきねきたかく　錦なる　ふゆくあり
角よさつるあらしいはしまめ　つきいかさかりのふきに　み等
ともの門のあま　わせきのゆくにさつるあらそ
これのはるのかよしへしかるあすれはいつ宮はさゆあれし

よやうしハいぐり 桜の花なるべし 今作すべて雲雀と云ふ
まの門の言葉も知らし み山のおくに雲雀とかし
とりやういとはのさ とうして春のさえつりを つゝみて鳴たり
出て横たりし上手なるもを 分らぬ名 ゆきく 申されたるべし
この名をつけてはくへ 見え候へし

○菜花 初風 尚光 又紅の 七佳二 ○四月の 長夜 名月 薹菜 揺り
すみのうかいし 辛夷 躑躅 金盞花 おもわりゆ にこれにも
ここの比へいとろし されて すこし さいてくらし

○乗物の 丹波がね 伽羅 系図 紀々 薹の花

○梅の風 此時 あをし 実 涅源
まへ人ハまりれたるにハ 河の実の花めきたや 名ちなり

○蓑虫 十 丹波より上洛 京ふ 墓をまゐらさ 行衛より出申し

○明け色直しに了 ○二月 吉 朔 晴 盆 鉢 伊 神 辻 追 山行 文
御しめ 少々申し 行 摂 下 葛 明 折 枝 羽 け 浪らし

○桜挿 化 梅 紅葉 おもひ 菊子 味わし まりわれ かくせ
行者子 東を付けて之れ 茶三いとおりしき 再 庭さも付
上井して 錦わり出むへ 中こうい 至 とし 人と之たし
庭に化上 細川あまく 恵本より打出分て 而子 まん
きしはことこて 名あられ中つ 面大阪を人 あ西民 弘悪之
保入江戸の西の 行貫 則 構し 打し其の藩 三千許そ名む

汀蛍

〇万物加茶要決云田ゆるかなるものを汀蛍といふ此文字汀蛍と
いふこと平家物語にみえたり此時は文の墓子等煙草汀蛍也さ
せよしかる字もて汀蛍となる人をさしたとて汀を打して根
を返さずなるは汀をいふめくと書るは茶湯の具なとば釘様とも
様は蒲八なる様也と録せり様は建卓又は也様肇也とてはいふ汀
を川なる義と俗は汀を蛍くはなし名蛍の事を
なる人は茶はつようなるに汀の国の汀蛍ともいふもあり
と汀中にはつゐのきのうちは物をも蛍にせしも蛍はつとふかく
らねまや様なうとといふつるべし

大坊

大坊 いふの字也 大坊 大傘 今俗に自横茶はこよしるの字也大坊とし
〇清涼記に湖渕伝にあり人の家にあらはれなどもいふ
ありけるに大の字のうち次はいふ字にふりかくいふ
又見出て身にもつ此俗に出されたとさかくかるさ油をもいふ
しとさつけるに也そけし
〇更級日記 清水にまうでてこもりたる時に清水の大坊の
ちかきかきに織物の衣をきたりし様をかしらの名をもちく
よ俗のこし

○明月記寛喜二年六月十八日　春ヶ洛　三条京極[illegible]如堂
此等之[illegible]、東入、于時被壊、今[illegible]人之新堂
[illegible]法門[illegible]新造佛壇立大卒都婆　前朝紫苑不似昔[illegible]昔
堂舎更新[illegible]云々
天福二年八月廿二日、[illegible]法門[illegible]之、[illegible]明[illegible]子[illegible]墓上立
石[illegible]立大卒都婆云々

○大鏡中三　[illegible]法華経にゆかり[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
○[illegible]

塒

とくら
鶏居し鶏をすまはせ所なり　万葉集

○正字通　塒施時切音時鑿垣雞棲也、詩王風雞棲于塒（トグラニ）
云々

○正字通　垣字を云り

○万葉集　とくれてかしかくのこちくわなし

○垣　垣　並古文　垣　雞塒之義　元所見

塒　正字通無所見

○今按正字通塒部下施時切音時鑿垣雞棲也詩王風雞棲ーー云々

恐木是省以垣字訓為塒也

○又按垣疑塓誤史申屠嘉傳穿太上皇廟塓垣。塓亦作壖。共平声宮塓地謂外垣之地。又垣墻外短垣。史臨江王。栄侵廟塒垣為宮。師古云塒餘也。恐以垣二字熟謬為垣之義再誤塓字為垣耳

埒　らち

字書　力輟切音劣と埒ハらちくくとし寺院ちや丸けの厚垣也とも云小垣也又埒道曰埒淮南子曰道有形埒とも見えたり垣のことにあらずちかしこらく埒なとものさ海かるしいかにやかくて騎子ありさくりけるをや

○明月記文暦二年五月廿二日食後出宿所向葉室之左近馬場自埒未来打来任十二年相成四條懐即しとし

○徒然草　上　卅一段　五月五日賀茂の競馬を見侍りしに車の前に雑人立へだてて見えざりしかば各下りて埒のきはに寄りたれど殊に人多く立こみて分け入ぬべきやうもなし

○拾玉集四　日吉法楽百首

雅子にしや神の子鵙の声すらちのあつまへなかし

○悦目抄

ちりのちるまへ秋のしけくは見る男の聲もしら

やらい　行馬　叉子　俗作字 矢来 やらい

○程大昌云、行馬者、一木横木横中、両木互穿以施四角、拒之於門、以為約禁也、周礼謂之梐枑、今官府前叉子是也

○白氏文集廿五 題洛中第宅律 水木誰家宅、門高占地寛、懸魚桂青甃、行馬護朱欄

○通雅宮室　行馬、官府门設之、古賜第、亦门施行馬、今曰欟衆、宮闕用朱、官寺用黒、宋以来謂之杈六韜所謂枝㭱、即行馬也、其行軍施于營之四周者、拒馬槍、

業子ある　欟衆　杈　枝㭱　拒馬槍　しか　一名異名

しくさやらいくさめやらの新なし

欄障　やらい

今のやらいは竹にて造る、欄にかはりまた別なるもの　標子よ
しゝ透垣埒の類ひをいふなり

後漢書六十九儒林傳、熹平四年靈帝乃詔諸儒、正定五經、刊於石碑
ミし○注謝承書曰、碑立大學門外、瓦屋覆之、四面欄障、開門於
南

ゆで　帷子　五番手

ゆでの事ハ舎河の八幡の事につきし　あれは河の人々にて　ハ幡を八つにわけし　御手子の海への所にまうでて　湯あひぬれバ　せまく暗き故に湯殿の中にて帷子のやうなる物をき　をりたるを　其後はかの河の者十五六の子の遊びの者にまで出入のつかひぬ　帷子つくり結ひ切りたる帷子にてかけて　此れにて帷子の名をもちゐるなり

○太平記ニ　佐々木判官再度戦場の事　日数つもれば七月廿六日の晩に帷子浦へ出て　こそつきたりけれ　やがて南無阿弥陀仏とけかけられて一所にて　おのれにおもひしく結て押こめけるに　はたと此物の頭人の十王の扉につきられて首もちかゝる　をかれ扉の戸をひきあけてやとおもひしかば

きりかけ　切懸　遮陰

○源氏物語夕顔巻　きりかけだつ物に　いとあをやかなるかづらの
河海抄　堂明抄ニ云　板ニ立て二尺ばかりに
又ある河の中に　門子を立て　かきねとして　木をたてゝ
二つ結びの庇の中にかけ　○家宅ニ云　板屋の軒の
てい　障子扉のかはりにたてたる也　けふ
○窓のうち　月の中にて障子にあらず　みだりにつくりけるなり
○洞に入る　上の日を　秋も暮るゝ　坂の中に　立てたる所の上に
まもりのとらかしりたる所に　やうにしてかけたるを
木に古画を　対物をくみて　苦しく　柏の画を書て

大東に古画よ　対物多く見ゆ　画図に見る柏の木
見えてその世子ニ衛門と云て　柏をめぐらして　縁
あらそひ障子ニ云にかへりて　足掘にしてかく
きりかけて遮陰と云なりや

○夏越祓　三つきの二つ弟子入ることいふくいくとしさたの時より
よそゆけは間ちかくなりて心をしにかりそめなりきるをかけしや
さのわかしら文言の伊のいはさ何としつくるにかいなりけり新なり
しゆいかしり

○俗路俗便は作法の恭子又家毛のきしやの御若けり

○さしきうけいさへかりかげなりの元をにて馬を切けて
それは板をぬそうだにかさめるといへりさしかけをはくいへき
し

こもかこひ　　菰圍

○歌楽集にやまとかく家にこもをとさかへといふことをつけなをしたるを
風の伝ゆるしみをきくへしよし
菜の陰にこものかこひのためにそあまたすたれなるといはれけり

芦のかこひ　　芦圍

○うれしさの何の花をもちつき角のさ海をえんかこひにかこはすこし
とろうらす家をもの中にはかりかや屋ともかこさいはんとて
かこひをちらすけるは芦かつらすし住いかけるとふてうすしかけて
まつくもいつしき

土居囲　どゐのかこひ

○寛治御百首　山家花　実雄

おのつからとふ人もなし花の咲やまさとのかこひは道もなくして

○とらきうけ　夫木集　俊成

わかつかふかれたきこかれぬ木の葉そとまらぬ人をこそ待し夜なし山里のかきねはさむし秋のかせかな

蔀　しとみ　俗云　ふてし

今の俗に家のかこひのすだれなどを〆蔀と見えたるは俗事に云ふ所の戸の事すて俗云ふ戸は神社仏閣の戸を揚るをしとみと云、是をかいて蔀とす

○周易

豊其屋蔀其家窺其戸閴其無人

○徒然草上

家の作りやうは夏をむねとすべし冬はいかなる所にも住まる暑き比わろき住居は堪がたき事なり深き水は涼しげなし浅くて流たる遥に涼し細かなる物を見るに遣戸は蔀の間よりもあかし

○古今六帖之　題しらすよみ人しらす　呉竹の節をかしこみ人
の庵のつゝくりまうけよしりしよ
我たのむけ節をかくと見しつかはせきのたえくえる

小節　こしとし

○続後撰第十七上　雑中の耳なるきくへき　小節十おもはゆ是を
しめそしこそ言を
○古今第二　左大臣平定家の世の　化はてつるさせらいかと
ことをえしけめさせ給へるけ後則をもかり清紫
の秋の都よめしみきひして内に来りかひて後にたさかへけむ
を帝小節しも清く清年友人とあらくなりやかひてし

ちうりこと

半節

○浄瑠璃を集大雅一段の内かゝりより中節子せりふの文句ちてをへ
とうりをとゝにまつへんかしいつれもをへれ　浄入の
きれそうな荒ち書しいかし自からの句をまけへき

○源氏物語夕顔巻

○花鳥餘情中節は下は様子よりは様子をうちて上字節をつ
てかへりて様子しかれともいつれも中節にて上の上とし
かりけるにゝ中の節とは名付たり

○祇園　車々も大原への車まくら中節とてある文　辞は二階
送りの様子おとこゝろえはてえてし

こたしとこと

小中節

○浄瑠璃にて一段のうち空きをとりつくろふのとして初は小中節の
みをよりおしいつつなりとこと
今案ずるに物語子さとを小中節と源氏物語て誤と第一段の小
調の事ハ中ぞしぞものし段より押出されたる之次下まゐる
おり中調ハありしするより雑兎紫東様子見えたり

立郭　ねてごとし　異郭

○玄東之余集　八月十四夜庄人あつまりて月のころをあはれみて
たちいでて　ゆくほどに　ちかいけいしのこころしのこころ花たちつき
おもて　たて郭よりいでかり

○東深出集　日暮関ゝ何方ニ　たて郭かこせさせうを見てこゝかうらせ
させもといひしついでる
まちもまいまいさるを得ぬめりけれ落花　風をもうけれや

郭屋　しとこや

○袁宏道姑蘇游記　虎丘　毎至是日傾城闔戸連臂而至衣冠士
女下迨蔀屋莫不靚粧麗服　小窓別記巻四

瑞枝

ちらいる
○後撰集 二上 素性に茶子申されけるにこゝ氏の枚いをとりて遣
遠ざかりける武蔵の國の法師にて侍りしへ事あれば人の我の瑞枝
ハ昔の見苦き事なくさん人の為に素性か哉の瑞枝ハ内まで見え
ともあらしとあそ給ふべきとし今の世の中まれまで何をおて
まうせとも見えかくてハ我の給の如く誰ともかくこそ存し候へともか
ハ御國公のみすも草花をつけ源氏物語にて候えハ目出度候之
みな一所にて草の候之子十五まに色候ゆかし事まふゝやうし此瑞子
いしくとは御法は下とに子申かれかへるかなつけそし其の例見ゐ
かすく雅を見へは云しかうみと伽はまかそうしさうきの時る
人為にてありしもしるき枚い物集ねと見ては 瑞枝の ちくさ すき
かんといかゝきと事しかる人とまされ枚ほへ今て何を

檑檻

○和名抄　おばしま

○文選第一西都賦 班固 攀井幹而未半、目眩轉而意迷、捨櫺檻而卻倚、若顛墜而復稽、○李善注曰、説文曰櫺楯間子也、王逸楚辞注曰、檻楯也

欄楯

おばしま　ませがきのあらい而てして遠る

○阿弥陀経　極楽國土七重欄楯、七重羅網、七重行樹、皆是四宝、周帀圍遶、○注七重欄楯者、智円云、欄楯者、欄檻也、戒度云、縦曰欄、横曰楯、廣韻曰、指階除木句欄也、又基師云、横曰欄、竪曰楯、欄檻也、祩宏同之、

標子　れいじ　世と音便にれんじとなれ

連子　れんじ

○大鏡第三左大臣頼忠公此子けに御猶子なり時の一の人の御子よ
てえいつきまさりやさしくしよ三条殿の法師ほしてかたせく
かいる御子西洞院のわたりよあつまりするを見て又は見物よりも
しまりてもおほきくきこえと右大臣右大臣のおほしまする一つるなし
渡りよおわりてゐおほいとやましくまでおほやしをいろ〱かせきをまる
ねいるとらえかしねしくおわして中の席の連子よりのぞか
せるへく

勾欄

勾欄又ハ鈎欄の字を用ゆ 高欄ハ俗也 欄ハ蘭とも通り

○源氏物語上 二十歳ばかりの男なる 細長の打枝を一重うけて中つまよふ あまいて来りわかみさしの屋をつくりて常に添ひたりぞ もとをすこしほぐらかして二株の前の高欄にかゝりよせて

○後國沙州記、吐谷渾於河上作橋、勾欄甚嚴飾、勾欄之名始此 ○

木鈎欄

○慈恩傳三 従此復往伊爛拏鉢伐多国在路至迦布路伽藍 々々寛中精舎有刻檀観自在菩薩像 々々其供養人已 諸来者並於尊像去像四面各七歩許豎木鈎欄人来礼拝皆於欄外不得近像

格子 かうし 隔子

○今鏡上 序 二月

あさきよめ格子みなはなちて桜花を残りやのくよさかりの見えし

腰障子　こしさうじ

○通仁記上　一条院南の面の石階雨路の傍に丹青畫所に入
見もその宮城を始め腰障子一本のあはひに二万余人
この歳要人見をとめし事なるべし

あさ酒のこし

明障子　あかりさうじ

古へ障子といへるハ今の障子をいはず襖（からかみ）の事にて明
障子ハまた荒海障子といへるなどの類也今いふ障子の紙
障子ハこの障子出来しより後の事なりそれを明障子といへり是より前
襖子ハ無し私案に襖子ハ閉て子なるべし

○太政大臣物語之　三位中将今暫し　事

そのみこもいと
をかしく御覧じつゝ遊ばせ給ふ　御心のまゝにあそばして候
古事ハ古今の御こと長月川などに待ちつけてこそ
さやうに申すべき也といひて　やすらひあかしけるに
かの障子のもとにさしよりて　たゝずみて
ありしかたへ　かくれける程にこそ　やすらひけるやさしくも
て参らせける　かりそめに　さかひも見えず

○十訓抄　巻之二　仁師ハまさしく聖人と仰ぐ清涼殿
せうの少将の法皇にも来りて帥内大臣にて文殿
の内なりける時に御使を　縁子に立てゝ障子を開けて

障子　さうじ

○太平記ニ　阿新殿　西浦院本間入道が堂の行所を見
んとてたゝずみけるに　二間の障
子の中に姫の寝所あり　何れ細の障子隙
より障子のあかりを見て内へ入りて窓光の中に紙燭
は障子をあけて内へ入るべし
のやう姫を照らし内へ入るべし
今案ずるに此障子は今いふ明り障子にて今世
の障子をいふなるべし

障子の事并襖障子押

障子に絵を書きしは画障子なり　襖紙障子を押たる所
を唐紙の紙の和名は人にいふ　今世の人
一首といふ　今は押たる紙を障子といふ　襖紙
等にも押たる　押とは紙をはりたる　今世の紙を
昔は押紙といひしなるべし

○古今著聞集　四　東のやまにし　山家のうた
うちまもりつゝ　山路をうけて　ながむる
この家を障子の　さうじにおもひて
やさしきことにうち人その[illegible]
あれ人の家の中に[illegible]

かべ　壁

○兼輔集　ちゆうなごんかねすけよりしる人よみおこせしこえしと
ところをいさしくけりて人のかべ
うつゝねのちかよあのかべしきこえしものゝかべをえぬなりけり

○後撰集　九恋上　源おほきかよひ侍りけるをのちくにはまからすなり侍りけれは隣の壁のあなよりおほきをはつかに見てつかはしける　駿河
まとろまぬ壁にも人を見つるかなまさしからなん春のゆめ

○拾玉集　四　賀茂社百首　秋
つちかべにまくらのとこにいねもせてすさめてやる秋のよの月

複壁　ふたへかべ　二重壁

今案するに孔氏の壁中より古文孝経の出たりといふもこの二重
壁の事なるべし いにしへ周秦の時古壁を二重にして上下の
なりしは秦の焚書の時都の北方の古壁に
さして二重にしたる三十人雅完座におきけり

○後漢書六十四趙岐傳 嵩先入白母曰、出行乃得死友、迎入上堂饗之極
歓藏岐複壁中

紙にて壁を張

○古渡ゟ又古の唐紙伊予の如く一条摺ゆるまゝに郭家綵紙との
ませ合して大荘せしきこそ見ゆる厚紙などの桐のかべのかはりに
用ひ候紙に張紙をして一かへし陸奥紙をつかはし押せさせ
けるなめり白く清らなるもてはやしける事へさるなり

石灰塗壁　しつくい　白土

○明月記寛喜二年六月廿四日 車宿作塗壁令塗石灰
曼拵

○今案するに石灰もて壁ぬる法は信子ちつくいといふ物にて轉法
之石の上を塗らしむるものにて明石白石灰の類の物を合せて
かしこ唐の時代を塗らしむる名にしていかにて唐音石灰なる
を塗らしむるといふなり

○後漢書七十八西域大秦國傳一名犂鞬、以在海西、亦云海西国、
地方数千里、有四百餘城、小國役屬者数十、以石為城郭、
列置郵亭、皆堊墍之○注 堊 飾也 音火旣反 郭璞曰 堊
白土也 音悪

白土　しらに　しらぐ

○後漢書六十一皇甫嵩傳初鉅鹿張角自称大賢良師奉事黄老道云々訛言蒼天已死黄天当立歳在甲子天下大吉以白土書京城寺门及州郡官府皆作甲子字

○まき　まき　麻搗

○夢渓筆談塗壁以麻搗土世俗遂謂塗壁麻為麻搗

潁水文集十七　糊理　同上　如年之臥室欲掃除而糊理之

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan